

条件付一般競争入札参加申請に係る配置予定技術者の取り扱いについて

(平成20年7月11日作成)

(平成23年6月1日改正)

(平成27年5月1日改正)

(平成28年4月1日改正)

(平成28年12月22日改正)

条件付一般競争入札参加申請に係る配置予定技術者について、下記のとおりとする。

記

1. 専任を必要とする工事にかかる配置予定技術者について、同一開札日の複数の工事に同一人を届け出た場合は条件付一般競争入札参加申請は受理するが、開札順の早い入札の落札候補者となった場合は、以降の入札は無効とする。
2. 開札日の前日の午後5時15分までに配置予定技術者変更届を持参した場合は、当該配置予定技術者の変更を認めるものとする。ただし、当該変更届は本市所定の様式によるものであり、かつ、添付書類に遺漏がないものでなければならない。
また、入札方法が総合評価方式である場合、当該申請内容について福岡県総合評価技術委員会にて評価決定を行うため、当該評価決定以降の配置予定技術者の変更は、当初配置予定技術者と同等以上の技術力を有する者のみ変更を認めるものとする。ただし、配置予定技術者の技術力評価点については、評価決定後の変更は行わない。
3. 本市内に営業所を持っている事業者が入札に参加した場合の、専任を必要としない工事にかかる配置予定技術者については、営業所専任技術者が当該工事の配置予定技術者となることのできるものとする。